

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	設計審査事務			事業コード	3130
所属コード	032200	課等名	工事指導検査室	係名	
課長名	舞 良 真	担当者名	高 橋 秀 明	内線番号	2838
評価分類	☐ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☒ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード	2
	基本事業	公正な行政事務の確保	コード	4
予算費目名 (H26)	一般会計 第 2 款第 1 項第 1 目第 15 細目第 1 細々目			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	25 年度
根拠法令等 (H26)	設計図書の審査事務取扱要領（平成 25 年 3 月 19 日市長決裁）			

(2) 事務事業の概要

市が発注する建設工事及び建設関連業務委託の適正な履行を確保するとともに、公正な職務の執行に対応するため、設計図書の審査を実施し、チェック機能の強化を図ることを目的とする。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 19 年度の「盛岡駅青山線街路築造その 2 工事」に関連した収賄、詐欺事件により、平成 24 年 1 月に職員が逮捕されたことに伴い、公正職務委員会内に内部調査部会及び再発防止検討部会を設置し、真相究明と再発防止策の検討に取り組み、市職員としての倫理の保持と法令遵守の徹底を図り、市民の信頼回復に全力で取り組むための対策として、平成 24 年 3 月（同年 7 月一部改定）に、「工事等に係る事務改善計画」を策定するとともに、平成 25 年 3 月 27 日には、「市発注工事の適正化に関する報告書」を取りまとめた。

この対策の一環として、平成 25 年度に、工事検査室を工事指導検査室に組織再編するとともに、平成 25 年 4 月 1 日に「設計図書の審査事務取扱要領」を施行し、工事完成検査に加えて、設計図書の審査等のチェック機能を強化し、発注時の設計積算から変更契約、完成検査に至る建設工事等全般に目を向け、指導、監視するよう業務機能の強化をすることとなった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 26 年度の建設工事と建設関連業務委託を合わせた設計審査件数 966 件のうち、内容が不適と判断し、工事担当課に差し戻した件数は 76 件（7.9%）であり、不祥事に対する再発防止策の一環である設計図書の審査等のチェック機能の強化策は有効に機能している。

なお、不適と判断した内容は、数量計算、歩掛等の適用、諸経費計算等における計算及び入力ミスや基準書の読み誤り等の単純なミスがほとんどであった。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

市が発注する契約金額が 130 万円以上の建設工事及び契約金額が 50 万円以上の建設関連業務委託

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 契約金額 130 万円以上の建設工事の設計審査件数	件	—	—	845	866	807
B 契約金額 50 万円以上の建設関連業務委託の設計 審査件数	件	—	—	218	202	159
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

- ① 工事担当課から建設工事等の契約の依頼を受けた時点で、速やかに設計図書の審査を実施した。
- ② 設計図書の審査は、次に掲げる事項等について行い、審査に当たっては必要に応じ、工事担当課等の説明を求めた。
 - ・設計の確認及び積算が適正に行われているか。
 - ・設計図書が適正な仕様で作成されているか。
 - ・工期又は委託期間の設定が適正であるか。
 - ・設計の変更が適正に行われているか。
- ③ 審査の結果、設計図書が適正と認められない場合は、工事担当課に対して審査結果表・指摘事項通知書・再審査結果表により指摘事項を通知し、修正を求めた。通知を受けた工事担当課は指摘事項について修正を行い、修正部分について再審査を実施した。
なお、軽易なものについては口頭により処理した。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 契約金額 130 万円以上の建設工事の審査不適件数	件	—	—	64	49	64
B 契約金額 50 万円以上の建設関連業務委託の審査 不適件数	件	—	—	15	2	12
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

「設計図書の審査事務取扱要領」の第 5 第 2 項では、「審査又は審査の結果、設計図書が適正と認められるまでの間は、依頼を受けた建設工事等の契約の手続きを行わないものとする」と規定しており、さらに、設計図書の審査等のチェック機能を強化し、市が発注する建設工事等の適正な施工の確保を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 契約金額 130 万円以上の建設工事審査不適率	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	%	—	—	7.6	5.8	7.9
B 契約金額 50 万円以上の建設関連業務委託の審査不適率	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	%	—	—	6.9	5.8	7.5
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	0	6,738	6,000	6632
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	0	0	26,952	24,000	26,528
計	トータルコスト A+B	千円	0	0	26,952	24,000	26,528
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

- ① 施策体系との整合性
記入不要
- ② 市の関与の妥当性
記入不要
- ③ 対象の妥当性
記入不要
- ④ 廃止・休止の影響
記入不要

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

「設計図書の審査事務取扱要領」に基づき、さらに、設計図書の審査等のチェック機能を強

化することにより，市が発注する建設工事等の適正な施工の確保が図られる。

工事担当者等を対象とする会議や研修会において，審査結果や事例を紹介することで設計図書の精度の向上を図る。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

記入不要

(4) 効率性評価

設計審査については，さらに，チェック機能を強化する方針であり，審査体制（室長1名，建築職2名，土木職3名）で実施しており，これ以上の経費節減は見込めない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	信頼される市政の確立	コード	104
	小施策（推進項目）	公正な行政事務の確保	コード	3

(2) 改革改善の方向性

平成25年度に実施された包括外部監査の指摘をもとに，改定された「工事等に係る事務改善計画」に基づき，引き続き，不祥事の再発防止策の一環として，設計図書の審査等のチェック機能の強化を図る。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

不正には至らないものの，平成26年度の建設工事と建設関連業務委託を合わせた設計審査件数966件のうち，内容が不適と判断し，工事担当課に差し戻した件数は76件（7.9%）であり，工事指導検査室における設計図書の審査等のチェック機能の強化とともに，「工事に係る事務改善計画」に基づく，工事担当課内部のチェック体制の強化も求められるところである。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

不正な事例はないが，依然として一定の割合で積算ミスなどの単純な誤りが発生している。
対象となるすべての設計書へのチェック率100%を維持するするとともに監督者研修や技術研修会において審査結果や指摘事項の事例紹介により設計図書の精度の向上を図る。
また，工事担当者会議等での情報の共有化や積算システムの整備による設計積算の標準化により工事発注の透明性を高め，不正が発生しない環境をつくる。